

第 72 回家きん疾病小委員会概要

1. 開催日時：令和 2 年 11 月 6 日（金）15 時～17 時
2. 開催場所：農林水産省第 1 特別会議室 ウェブ開催
3. 出席委員（50 音順、敬称略）
臨時委員：伊藤 壽啓（小委員長）、筒井 俊之、眞鍋 昇
専門委員：岩科 友希、内田 裕子、白田 一敏、森口 紗千子、矢野 小夜子
4. 議題：香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例について
5. 概要：

（1）発生農場周辺における防疫措置の強化継続

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、引き続き、当該農場の飼養鶏の殺処分及び埋却、移動制限区域の設定、当該農場の周辺区域における消毒ポイントの設置等、必要な防疫措置を実施・継続すること。また、環境省による発生農場の周辺半径 10km の野鳥監視重点区域指定、香川県における緊急調査等により、必要な野鳥の監視を実施・継続すること。

（2）周辺農場の検査・監視継続

移動制限区域内の 26 農場で発生状況確認検査（臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査等）を実施し、高病原性鳥インフルエンザ陰性が確認されるまでの間、報告徴求を実施すること。万が一、陽性となった場合は、直ちに必要な防疫措置及び検査を実施すること。

（3）疫学調査チームの現地調査概要

別添のとおり。

（4）疫学調査及び研究の実施継続

本病のまん延防止と再発防止のためには、感染経路につながる情報の収集が重要であり、科学的なデータに基づいた疫学調査が不可欠である。このため、近隣諸国での発生状況を踏まえつつ、①海外における野鳥分離株、国内において関係機関等が実施する野鳥調査で分離された株等と、発生農場分離株との遺伝子比較解析、②周辺環境や農場内のウイルス分布を調べるためのため池、鶏舎床、換気口等の環境材料のウイルス分離及び遺伝子検査、③疫学調査チームによる現地調査等により、国内や農場内への侵入経路を考察し、これを防疫措置に反映すること。

（5）今後の防疫対応の徹底について

近隣諸国での発生状況を監視するとともに、本年 9 月に発出された「令和 2 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和 2 年 9 月 24 日付け 2 消安第 2700 号農林水産省消費・安全局長通知）等に基づき、都道府県は家きんの所有者等に対して、早期発見・早期通報の徹底並びにウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策につき、指導又は助言を実施すること。

香川県の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要（令和2年11月5日実施）

令和2年11月5日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれている。また、農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いものまでの距離は約50メートルであった。また、農場から約750メートル離れたところに、長径約500メートルの池があるが、ここではヒドリガモ296羽、マガモ43羽、ホシハジロ17羽の他、カルガモ、カンムリカイツブリ、オカヨシガモなど、多数の水鳥類が確認された。
- ② 当該農場には2階建ての鶏舎が6棟あり、1階を奇数号鶏舎、2階を偶数号鶏舎（1から12号鶏舎）としていた。発生時には一つの鶏舎を除く鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 発生鶏舎は農場入り口からは最も奥に位置していた。当該鶏舎から約70メートル離れた位置にもため池があり、現地調査時には、コガモ3羽が確認された。

2 管理人及び従業員

- ① 当該農場の鶏舎の管理は、専属の従業員（計8名）によって行われており、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収して、農場内の死亡鶏処理装置にて処理している。なお、従業員ごとに、担当する鶏舎は分かれていない。
- ② 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、鶏舎に入る際には、鶏舎ごとに手袋を交換し、踏み込み消毒を実施しているが、長靴は交換していなかった。

3 農場の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。
- ③ 鶏舎から排出された鶏糞の一時集積場には防鳥ネットは設置されておらず、農場内の堆肥置き場には防鳥ネットが設置されていたものの、隙間や破損が認められた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は例年11月半ばに実施しているが、通報時には消石灰散布は実施していなかった。
- ⑥ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際、車両消毒ゲートによる消毒を行っているとのことだが、車両消毒ゲートは農場外に設置されており、消毒後、農場に入場する前に一般道を通過せざるをえない状況であった。
- ⑦ 鶏舎構造は片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。

4 野鳥・野生動物対策

- ① 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部を覆う金網に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ② 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあるが、定期的にネズミ

対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものと思われる小動物の糞が、隣接する鶏舎内にはネズミの死体が確認された。

- ③ 管理人によると、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。